

2021年度第8回 JA北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2021年11月17日(水) 17:00 ~ 17:30
開催場所	JA北海道厚生連札幌厚生病院 新棟・大会議室
出席委員名	本谷 聡、佐邊 壽孝、山本 武雄、柴波 明男、森 孝之、桑田 靖昭、大塚 満雄、高橋 美智子、船越 徹、門 正則、片山 由紀子、今 昌幸、青山 隆彦、佐藤 法昭
議論及び審議結果を含む主な議論の概要	
継続中の治験	
議題 1	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした Ustekinumab による寛解導入療法及び寛解維持療法の安全性及び有効性評価を目的とした第 III 相、多施設共同、プラセボ対照二重盲検比較試験【1519D】
<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>軽微な治験実施計画書の変更について報告された。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p>	
審議結果: 承認	
議題 2	Vedolizumab 皮下注製剤の非盲検長期継続投与試験【1608D】
<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験分担医師の追加について審議した。</p>	
審議結果: 承認	
議題 3	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の導入療法及び維持療法における安全性及び有効性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験【1622D】
<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、使用上の注意改訂、当該治験薬に関係する外国措置報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p>	
審議結果: 承認	
議題 4	潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の安全性及び有効性を評価する第 III 相多施設共同長期継続投与試験【1623D】
<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、使用上の注意改訂、当該治験薬に関係する外国措置報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験薬概要書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p>	
審議結果: 承認	
議題 5	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の第 III 相試験【1707D】
<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p>	
審議結果: 承認	
議題 6	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の継続投与試験【1708D】
<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p>	
審議結果: 承認	
議題 7	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象とした Filgotinib の継続投与試験【1710D】

	<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験分担医師の追加について審議した。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 8	<p>ファイザー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたCP690,550の第Ⅲb/Ⅳ相試験【1730D】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 9	<p>生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容である中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1733D】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、使用上の注意改訂、当該治験薬に関係する外国措置報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 10	<p>既存治療及び/又は生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容である中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1734D】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、使用上の注意改訂、当該治験薬に関係する外国措置報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 11	<p>M14-431 試験又はM14-433 試験を完了したクローン病患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照維持療法及び長期継続投与試験【1735D】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、使用上の注意改訂、当該治験薬に関係する外国措置報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験薬概要書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 12	<p>クローン病患者を対象として、risankizumabの有効生及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1746D】</p> <p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験実施計画書 事務的変更について報告された。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 13	<p>中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1805D】</p> <p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 14	<p>潰瘍性大腸炎患者を対象としてrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1806D】</p>

	<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 15	<p>日本イーライリリー株式会社の依頼による中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1816D】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>試験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 16	<p>日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1817D】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 17	<p>中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象とするグセルクマブの有効性及び安全性評価を目的とした第Ⅱ/Ⅲ相、ランダム化、二重盲検、プラセボ及び実薬対照、並行群間比較、多施設共同試験【1821C】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験薬概要書、検体採取手続きの変更の妥当性について審議した。</p> <p>試験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 18	<p>ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社の依頼によるBMS-986165の第Ⅱ相試験【1835C】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>試験分担医師の所属変更、試験分担医師の削除について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 19	<p>日本人の中等症又は重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としてOZANIMODを経口投与したときの有効性及び長期安全性を評価する第2/3相多施設共同ランダム化二重盲検プラセボ対照試験【1901C】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 20	<p>R07021610の日本人の潰瘍性大腸炎患者を対象とした第Ⅰ相反復投与試験【1903A】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験実施計画書、試験薬概要書の変更の妥当性について審議した。</p> <p>試験分担医師の所属変更について報告された。</p> <p>審議結果：承認</p>
議題 21	<p>中等症から重症の活動期の潰瘍性大腸炎患者を対象とするグセルクマブの有効性及び安全性評価を目的とした第2b/3相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間比較、多施設共同試験【2001C】</p> <p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。</p>

	<p>治験実施計画書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。 軽微な治験実施計画書の変更について報告された。 治験分担医師の所属変更について報告された。</p>
	審議結果: 承認
議題 22	日本イーライリリー株式会社の依頼によるクローン病患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【2007D】
	<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>支払いに関する資料の妥当性について審議した。 治験分担医師の所属変更について報告された。</p>
	審議結果: 承認
議題 23	日本イーライリリー株式会社の依頼によるクローン病患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【2014D】
	<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。 治験分担医師の所属変更について報告された。</p>
	審議結果: 承認
議題 24	IQVIAサービシーズ ジャパン株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたetrasimodの第3相非盲検試験【2019D】
	<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験分担医師の所属変更について報告された。</p>
	審議結果: 承認
議題 25	武田薬品工業株式会社の依頼による中等症から重症の潰瘍性大腸炎又はクローン病を有する日本人患者を対象としたベドリズマブ静注製剤の第3相試験【2104D】
	<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>説明同意文書の変更の妥当性について審議した。 治験分担医師の所属変更について報告された。</p>
	審議結果: 承認
議題 26	IQVIAサービシーズ ジャパン株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたetrasimodの第2相無作為化、二重盲検試験【2115C】
	<p>当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>Stool collection guide の妥当性について審議した。 軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。 治験分担医師の所属変更について報告された。</p>
	審議結果: 承認
議題 27	ONO-4538 肝細胞がんを対象とした第Ⅲ相試験【1533D】
	<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p> <p>治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。</p>
	審議結果: 承認
議題 28	MK-3475 の第Ⅱ相試験【1609B】
	<p>当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。</p>
	審議結果: 承認
議題 29	直接作用型抗ウイルス薬未治療の Genotype 1 又は 2 の日本人 C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者に、AL-335, Odalasvir 及びシムプレビルを併用投与したときの安全性、薬物動態及び

	有効性を検討する多施設共同、非盲検、前期第2相試験【1638B】
	文書の保管期間について報告された。
議題 30	中外製薬株式会社の依頼による肝細胞癌患者を対象とした Atezolizumab 及び Bevacizumab の第Ⅲ相試験【1747D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該試験薬に関する外国措置報告の改訂に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 31	小野薬品工業株式会社の依頼による ONO-4538 の肝細胞がん患者を対象とした術後補助療法の第Ⅲ相試験【1807D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。 試験薬概要書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 32	MSD 株式会社の依頼による肝細胞癌を対象とした MK-7902(E7080)と MK-3475 の第Ⅲ相試験【1834D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 33	外科的切除術又は局所焼灼療法後に画像評価により完全奏功を示した肝細胞癌患者を対象に術後補助療法としてのMK-3475の安全性及び有効性をプラセボと比較する二重盲検第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-937)【1904D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 34	アストラゼネカ株式会社の依頼による肝細胞癌患者を対象としたDurvalumabの第Ⅲ相試験)【1912D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 35	中外製薬株式会社の依頼による術後肝細胞癌患者を対象としたAtezolizumabの第Ⅲ相試験【1920D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該試験薬に関する外国措置報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。 明確化に関するレターについて審議した。 試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 36	進行肝細胞癌患者を対象としたニボルマブとイピリムマブの併用療法の第Ⅲ相試験【1921D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該試験薬に関する外国措置報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。 当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。 試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 37	根治不能/非転移性の肝細胞癌患者を対象にレンパチニブ(E7080/MK-7902)、ペムプロリズマブ(MK-3475)及び肝動脈化学塞栓療法(TACE)の併用療法の有効性及び安全性をTACE単独療法と比較する二重盲検無作為化第Ⅲ相試験(LEAP-012)【2003D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該試験薬に関する外国措置報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。 説明同意文書の改訂、試験実施計画書についてのお知らせについて審議した。

審議結果:承認	
議題 38	MSD株式会社の依頼によるMK-3655第Ⅱ相試験【2016C】
試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果:承認	
議題 39	日本の中等症から重症の青少年及び成人のアトピー性皮膚炎患者におけるステロイド外用薬併用下のウパダシチニブの安全性を評価する第Ⅲ相無作為化多施設共同二重盲検試験【1828D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、使用上の注意改訂、当該治験薬に関係する外国措置報告、年次報告の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果:承認	
【製造販売後調査】	
報告事項:新規0件、変更0件、終了3件	
審議事項:新規0件承認	
【特記事項】	